

平成25年度公益社団法人日本山岳協会競技部総会議議事録

日時：平成25年4月7日（日）10時30分～16時30分

会場：岸記念体育館

参加者（敬称略）：高山雅夫（日山協）、北山真（日山協）、寺内丈行（日山協）、太田忠行（日山協）、松田龍彦（日山協）、滝内壽一（日山協）、佐藤豊（日山協）、東秀磯（日山協）、平林高志（日山協）、京才昭（日山協・広島兼任）、西原斗司男（日山協・兵庫兼任）、目次俊雄（日山協・千葉兼任）、山本和幸（日山協・神奈川兼任）、西嶋久貴（日山協・東京兼任）、三森一男（日山協・福島兼任）、

小野倫夫（北海道）、四戸義継（青森）、畠山晃（岩手）、斎藤昌之（山形）、木村実（茨城）、佐久間利美（栃木）、赤松久宇（群馬）、土屋正昭（埼玉）、渡辺真二郎（山梨）、今井浩二（新潟）、浮須由実（長野）、畑中渉（富山）、岸健次（石川）、上木真吾（福井）、諸戸明（静岡）、佐原晴人（愛知）、松尾浩志（三重）、邨瀬一弘（岐阜）、小林広幸（滋賀）、石川順一（大阪）、前田善彦（奈良）、白子欽也（和歌山）、山田佳範（鳥取）、大櫃静雄（島根）、福谷陽一（岡山）、古林喜明（山口）、明上邦彦（香川）、椎野彰浩（徳島）、

松崎文彦（長崎）、斎藤弘毅（熊本）、瀧石裕一（大分）、蛭川信一（鹿児島）

その他：傳智則（東久留米市国体部主管）

委任：阿部茂雄（秋田）、松本一志（愛媛）、乃一広志（高知）、新原孝喜（福岡）、武末良樹（佐賀）、

欠席：宮城県、京都府、宮崎県、沖縄県

前日までの天気予報では大荒れの予想でしたが、総会当日の朝は風が強かったが、雲ひとつなく暖かな日を迎えることが出来、全国から37都道府県の競技委員と5名の委任届を受け、平成25年度公益社団法人競技部総会が開催された。

開会に先立ち、神埼・日山協会長が「日本山岳スキー競技会」出席により代理として、高山競技委員長より、日本山岳協会は公益社団法人となり、各事業での赤字を出さないように独立採算に務め、スポンサーの獲得等を通じて事業を行うように、また今年度からこれまでの日山協競技委員会ではなく、日山協競技部会となります。今後はメーリングリストを有効に使って議論を行いたいと挨拶があった。議こと進行は常任委員の滝内壽一氏が執り行った。

議案1 平成24年度競技部業務報告について、滝内常任委員から①競技委員総会、②競技委員会、③競技会運営事業報告を行い、北山常務理事ことから④競技力向上事業報告を行い、全会一致で承認された。

議案2 平成25年度競技部業務計画について、滝内常任委員から①競技委員総会、②競技委員会、③競技会運営事業計画、④競技部ブロック別研修会、⑤第69回長崎国体以降の指導と推進、⑥国体山岳競技の改革とその基本的な取組、⑦日山協公認クライミング審判員、ルートセッター、競技運営員の認定更新業務の推進、⑧日体協公認山岳コーチ・山岳指導員（クライミング）の検定業務の推進、⑨ドーピング防止への取組についての説明があり、北山常務理事ことから⑩競技力向上事業計画について説明があった。

個々のこと案については、議案7以降で審議することとし、承認を得た。

岩手県から、「第71回岩手国体」は昨年までは東日本大震災の影響で規模を縮小しての開催予定であったが、

今年度より、復興も進みつつある中で、従来通りの開催に向けて進めている旨発言があった。

議案３ 第６８回「スポーツ祭東京２０１３」準備状況報告が公益社団法人東京都山岳連盟の西嶋委員より会場の全体図を提示して説明があり、その後、開催地・東久留米市国体部傳主幹より会場の歴史的、地理的及び東久留米の著名人などの紹介、国体開催時の輸送計画、宿舎等についての説明があった。

議案４ 次期開催県準備状況について、高山委員長より全体的な説明があり、①第６９回長崎国体の準備状況については、松崎・長崎県山岳連盟競技委員長から長崎国体開催日は、例年より少し遅れて１０月１７日から１９日までとなる。これは長崎最大の祭り、「長崎おくんち」が１０月上旬に開催されるためとの説明があった。リード競技場は長崎県立大村高等学校敷地内で、既に出来上がっているが、ボルダリング施設はこれまでの国体ではなかった大型仮設テントでの屋外型ボルダリング競技場を設営する旨の説明があった。また、リード競技場とボルダリング競技場は国道３４号線を跨いでの会場となり、歩道橋等の施設がないので役員を配置し、選手、役員、観客等の移動には細心の注意を払ってこ事故のないように務める旨説明があった。

和歌山国体については、白子・和歌山県山岳連盟競技委員長から会期は平成２７年１０月３日～５日開催を予定しており、競技場については当初は県立南部（みなべ）高校の敷地内にリード競技場を設置し、ボルダリング競技場は車で移動しても１０分ほど離れた場所の予定であったが、運営上問題があるとして、リード競技場と隣接する別の場所にボルダリング競技場を設置するよう求めている。但しこれも長崎と同様道路を挟んでいるが、道路は長崎県ほど広くはなく、交通量もそれほど多くはないことから、移動に際しては大きな問題にはならないと考えているとの説明があった。

議案５ 日山協競技部の組織改編について、高山委員長より「変わる！日山協」のパンフレットを提示

公益社団法人日本山岳協会は新体制となり、競技委員会は競技部となり、競技運営委員会、技術（審判）委員会、選手強化委員会の３本柱で今後は事業推進をする。基本的にはこれまでとはあまり変わらないと説明した。

議案６ 平成２５年度（東京国体）からの国体山岳規則集の一部改訂について、太田委員よりこれまでの規則集との対比を記載した書面を配布し、特に注意する事項について説明があった。

議案７ ブロック別研修会の隔年開催の実施について、高山委員長より収入より支出の方が多く、毎年赤字なので、隔年に開催したい旨説明があった。

これに対して、地方岳連からは ○新しい情報を得る機会であるので、毎年開催は継続して欲しい。○参加者を増やす方法として、国体監督は参加することを義務付ける方法等もある。○赤字だからやめると言う発想が違うのではないか。○日本陸連では、（自分も持っているのだが）審判員は毎年研修会に出ないと更新できない。そこまで厳しくはないとしても、２年に一度の参加を義務付けることも考えて良いのでは。○日山協として予算がないからと言って、国体の資格、伝達の機会を削って隔年にするというのは本末転倒ではないか。日山協へは全国の岳連から毎年加盟費を支払っている、重要な事業なのに赤字だから隔年開催はおかしい。○隔年実施としながら、１０名参加以上でないと開催しないのは、北信越、東海、四国ブロックのように４県と少ないブロックと関東ブロックのように８都県と同じにはならない。関東は２県参加せず１０名以下だ。○今年参加していない県からの意見はないのか。など多くの反対意見があった。

一方、○隔年にこだわらず、ブロックまたは県岳連からの要求があったブロックのみ開催する。○国体や競技の新しい情報を伝達する為には国体競技運営研修は必要性が高い。○新たに認定が必要なブロックとりわけ国体開催直前の岳連などは特別研修と言う形で開催している。◎この辺を考えて①競技運営研修は毎年行い ②競技運営認定講習やＣ級審判認定についてはその時の必要に応じて随時行

えば良いのではないか。③そうすれば9ブロックに派遣する講師は毎年1名で済む。④運営研修は新しい情報を得るためにも中央派遣が必要だが、認定研修はそのブロックの中で規則集を理解している人が講師をすれば派遣費が殆どかからないのではないかなどの意見もでた。

これらの意見に対して、高山委員長より ①開催人数については、多いブロックは10名以上、少ないブロックは5名以上で開催する。②全国の考え方を挙手で決めたい。と、意見集約した結果、◎ 競技運営講習会は、毎年実施する。◎その場合都道府県岳連は、競技委員長+監督は必ず参加する。を決定し、認定研修のあり方、審判員研修のあり方は今後の検討課題とした。

議案8 日山協選手登録方法の変更について、高山委員長より平成26年度から都道府県の予選会から選手登録費の徴収をしたい、また高体連についても平成27年度までに何らかの形で選手登録制を引き、登録料の徴収をしたい旨、説明があった。

これについて、参加委員からは、高体連での他の競技では4月に入学しそれぞれのクラブに入部した時点で全員選手登録をするが、登山に関しては日山協に選手登録のシステムがなかったので、これまで登録をしていない。中央競技団体が登録制をとれば、高校生からの選手登録は可能です。高体連から選手登録が可能となれば、仮に1人1,000円としても全国で4,000人の高体連登山部のメンバーがいるので、年間400万円になる。しかし、その前に日山協が高体連に何をしてくれるのか、ただ金銭的な徴収だけでは納得できない。ゼッケン等の販売を登録料に代えるなどの意見があった。また高校生が国体の県大会に出るのはせいぜい2~3割程度なのに全員から登録料を徴収するのは難しい。大会に出る出ないに関わらず、選手登録は当たり前、クライミングも高校生が増えているので、高体連で選手登録をすることは当たり前。どこの団体にも所属していないクライマーに対して選手登録はどうなるのか?等々、様々な意見が出た。これについて高山委員長からは、26年度から都道府県予選から選手登録をすることを義務付けることとし、高体連は今後の調整も含めて27年度位から選手登録が出来るようにしたい。また選手登録は日山協で個々に取るのはこと務能力上困難であり、岳連でまとめて登録して欲しい要望があった。

議案9 ルートセッター全国研修会の交通費半額補助、宿泊費補助の廃止について、高山委員長より説明があり、承認された。

議案10 平成25年度日山協公認クライミング審判員・ルートセッター・競技運営員の認定、登録について高山委員長より説明があり、承認された。

議案11 日体協公認山岳コーチ・山岳指導員(クライミング指導員)制度について、高山委員長より、今後オリンピック種目となれば、現状の山岳指導員、上級指導員では対応できず、最低コーチ、上級コーチ資格の取得が必至となるので、そのための体制作りを始めなければならない旨説明があった。

議案12 平成25年度日本代表選手の選考方法について、北山常務理事から説明があった。また、日体協の提案している予選会免除選手については、今年度4月末までに日体協へ氏名の提出をしなければならないので、リードは日本選手権、ボルダリングはジャパンカップまでで、6月のリードジャパンカップの結果は間に合わない。国体の実績も含んだ昨年の実績を考慮したい旨説明があった。

議案13 リードジャパンカップ東京大会について、西嶋常任委員(東京)より要項の説明があり、承認された。

議案14 第4回全国高等学校選抜クライミング選手権大会について、土屋常任委員(埼玉)より説明があり、承認された。

議案 15 トレイルランニング競技指針について、平林常任委員よりトレイルランニングの定義等について説明があり、引き続き日山協として開催する為のデータ等の収集と研究を行うことで承認された。トレイルランニングを日山協で開催できれば選手登録だけでも膨大な収入となる。

議案 16 国体山岳競技地区別出場都道府県割当数について、太田委員から平成30年までの割当数について説明があり、承認された。

以上をもって平成25年度日山協競技部総会を閉会した。

その後、目次委員（千葉県）から議案ではないが、提案事項として①国体リード競技の得点方法について提案があり、これまでの個人順位合計方式からチームのホールド到達合計数にした方が良いのではないかとの説明があった。

これについては、○日山協審判委員会の山本常任委員からメリット、デメリットを考慮して従来の方式を変更するほど大きな問題ではない。集計に混乱することを考えれば従来の方式で良いのではないかという意見が出された。②続いて、国体ブロック別出場都道府県割当数について、過去5年間のデータを元にした、強豪ブロックと弱小ブロックの競技力レベルを考慮したシード制を取り入れたらどうかとの意見があった。これについては、出席委員の多くから、○弱小だから切り捨てるという発想はおかしい。○国体は都道府県対抗で行なうもので、弱小であれば逆に日山協からどうしたら強くなれるかの提案やサポートをすることの方が重要ではないか。○優勝県からの提案に憤りを感じる。地方切捨てだ。○全国の岳連は国体の参加によって補助金の額が変わってくる。例え弱小のブロックであっても、ブロックを通過することによって補助金が貰え、これを使って選手発掘、育成をしているので、割当数が減れば減るほどそのチャンスはなくなってしまうので、シード制には反対といった意見が多かった。

今回は、日山協が公益社団法人への移行後初めての委員総会であり、これまで放置されてきた多くの問題点が露呈された総会で、新生・競技部として速やかに宿題の整理と解決に向け行動したい。